

第1号議案

事業報告書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 広島厚生会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☒ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 広島県広島市南区仁保一丁目6番18号
- (3) 設立認可年月日 平成8年7月18日
- (4) 設立登記年月日 平成8年7月24日
- (5) 役員及び評議員

区 分	氏 名	備 考
理 事 長	米 川 智	
理 事		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		
同		
同		
同		
同		
同		
同		
同		
同		
同		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病 院	広島厚生病院	3410117612	広島県広島市南区仁保新町 一丁目 5 番 13 号	一般病床 150 床
介護老人保 健施設	eハウス	3450180082	広島県広島市南区仁保 一丁目 6 番 18 号	入所定員 42 名 通所定員 20 名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーションほほえみの 運営及び介護予防事業	広島県広島市南区仁保新町 一丁目 5 番 27 号	
居宅介護支援センターこうせいの 運営	広島県広島市南区仁保一丁目 6 番 18 号	
広島市の委託を受けて行う仁保・楠 那地域包括支援センターの運営及 び介護予防事業	広島県広島市南区東本浦町 26 番 8 号 2 F	
指定特定施設入居者生活介護事業 を行う広島八景園の運営及び介護 予防特定施設入居者生活介護事業	広島県広島市南区仁保一丁目 1 番 20 号	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 7 月 21 日 第 27 期決算の同意
 令和 5 年 7 月 28 日 第 27 期決算の承認
 令和 6 年 5 月 21 日 第 29 期事業計画・予算の同意
 令和 6 年 5 月 28 日 第 29 期事業計画・予算の承認、役員の選任

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) そ の 他

なし

様式 2

法人名 医療法人 社団 広島厚生会

※医療法人整理番号 02179

所在地 広島県広島市南区仁保一丁目6番18号

財 産 目 録 ✓
(令和 6年 5月31日現在)

1. 資 産 額	6,332,748 千円
2. 負 債 額	321,854 千円
3. 純 資 産 額	6,010,894 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,695,016
B 固 定 資 産	1,637,732
C 資 産 合 計 (A + B)	6,332,748
D 負 債 合 計	321,854
E 純 資 産 (C - D)	6,010,894

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 社団 広島厚生会 ※医療法人整理番号 0 2 1 7 9
所在地 広島県広島市南区仁保一丁目6番18号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 5月31日現在) √

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	・ 4,695,016	I 流 動 負 債	・ 321,854
現 金 及 び 預 金	4,301,637	未 払 金	140,654
医 業 未 収 金	369,230	未 払 費 用	21,348
薬 品 衛 生 材 料	6,821	未 払 法 人 税 等	45,795
立 替 金	137	未 払 消 費 税 等	2,181
前 払 費 用	4,470	預 り 金	19,315
未 収 入 金	14,739	預 り 保 証 金	13,234
貸 倒 引 当 金	△ 2,278	賞 与 引 当 金	79,327
前 払 金	260		
II 固 定 資 産	・ 1,637,732		
1 有 形 固 定 資 産	1,501,338		
建 物	642,556		
建 物 付 属 設 備	54,852		
構 築 物	2,809		
工 具 器 具 備 品	7,736	II 固 定 負 債	0
土 地	778,702		
設 備 造 作	2,797		
医 療 機 器	11,886		
2 無 形 固 定 資 産	5,273		
電 話 加 入 権	655	負 債 合 計	321,854
ソ フ ト ウ ェ ア	4,618	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	131,121	科 目	金 額
出 資 金	100	I 積 立 金	・ 6,010,894
敷 金	813	設 立 等 積 立 金	95,829
長 期 前 払 費 用	6,198	繰 越 利 益 積 立 金	5,915,065
保 険 料 積 立 金	120,316		
繰 延 消 費 税 額 等	3,694	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		純 資 産 合 計	6,010,894
資 産 合 計	・ 6,332,748	負 債 ・ 純 資 産 合 計	・ 6,332,748

- (注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
- 2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
- 3 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 社団 広島厚生会

※医療法人整理番号 02179

所在地 広島県広島市南区仁保一丁目6番18号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,132,399
2 事業費用		
(1)事業費	330,339	
(2)本部費	1,458,535	1,788,874
本来業務事業利益		343,525
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		418,797
2 事業費用		318,137
附帯業務事業利益		100,660
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		444,185
II 事業外収益		
受取利息	49	
その他の事業外収益	68,293	68,342
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	80,038	80,038
経常利益		432,489
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	50,274	50,274
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		482,763
法人税・住民税及び事業税	123,020	
当期純利益		359,743

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団 広島厚生会

※医療法人整理番号 0 2 1 7 9

所在地 広島市南区仁保1-6-18

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 広島厚生会
理 事 長 米 川 智 様

私たちは、医療法人社団 広島厚生会の第28期（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

2 監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年7月11日

医療法人社団 広島厚生会

監 事

監 事